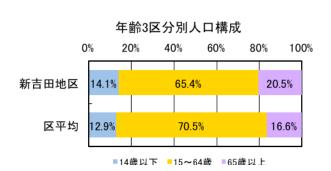


# 1 新吉田地区の人口

#### 新吉田地区人口と世帯数(概数)

	世帯数	人口	平均世		
			带人員		
新吉田地区	8,690	20,330	2.34		
港北区	157,054	324,813	2.07		

\*平成22年9月末現在



### 2 わたしたちのまちの特色

新吉田地区は東西約 1.5km、南北約 1.5km の区域で、12 の自治会町内会があります。この区域に約 8,690 世帯、20,330 人が暮らしています。世帯規模が 2.34 人/世帯と大きいことが特徴です。

地区の東側、南側が住宅市街地になっています。宮内新横浜線の沿道で人口増加が続いていますが、全体として、人口は安定傾向にあります。15歳未満と65歳以上の人口の比率がともに区平均を上回っています。

地区の西側、北側は丘陵地になっており、農地や樹林地が多く残っています。この区域に、高齢者や障がい者の福祉保健施設が多く立地しています。

### 3 これまでのがんばり

平成17年夏、連合町内会が懇談会を開催し第1期の地区別計画を策定しました。 この第1期の地区別計画から、地域発の事業がたくさん生まれています。

「ほっと新吉田」や「もみじの会」等のボランティアや民生委員、地域ケアプラザ、港北区社会福祉協議会が協働して、福祉体験教室、車椅子体験教室、アイマスク・手話の体験教室など多様な活動に取り組んできました。

この結果、「今まで知らなかった人と出会うきっかけとなった」、「挨拶を交わす 人が増えた」、「ボランティアや担い手が増えてきている」、「困ったことが起きても 相談できる人や場所が増えた」、「学校や福祉施設などとの交流や連携が図れるよう になってきた」「誰でも地域の情報を手に入れられるようになった」等の成果がう まれています。

また、区の西側のボランティアの拠点として港北区社会福祉協議会がボランティアセンター「やすらぎの家」を開設したことにより地域の活動を支援する拠点が確保されました。この拠点は、新吉田地区社会福祉協議会が管理しており、月、水、金に開館し、何でも相談できる地域の窓口として機能しています。今後、この拠点やその活動を地域に周知・PR し、地域の福祉活動の拠点として一層有効に活用していきます。

一方で、「男性の参加者が増えない」、「必要な人に情報を届ける方法の検討」などの課題が見えてきました。

# 4 これから目指していく姿

一人ひとりが手をつなぎ、明るく、住みよい福祉のまちを目指します。

## 5 わたしたちのまちの取り組み

#### 取り組みの進め方

- 1) 第1期計画5年間の成果を踏まえて取り組みを継続・充実します。
- 2) 今後の事業継続に欠かせない次世代の担い手を確保します。
- 3) 様々な活動が各々相互に結びつくようにネットワーク化します。

### 取り組みの方向 - 3つの柱

- 1) 災害時要援護者の支援
  - 災害時に援護が必要な人の把握をすすめ、日常の見守り等の活動に活かします。
- 2) 高齢者への対応
  - 高齢化する団塊の世代を地域で受け止め、介護予防などを支援します。
- 3) 子育て世帯の支援等
  - 3 歳以下の未就園児、乳幼児とその保護者を支援します。学校と地域の連携を強化します。

+-	<b>±</b> —		取り組み	
ワード		目 標	具体策	
ひろがる	理解	・高齢者や障がい者等の理解を広める。	・子どもの「夏休みボランティア体験」「車椅子体験」「夏休み福祉体験」を継続する。 ・通学時の付添い、保育園送迎、外出時の見守り等障がい児の生活支援を継続する。 ・世代間の交流をすすめる。	
	担い手	<ul><li>・活動のPRやボランティアの研修、募集により担い手を広げる。</li><li>・子育ての世帯の支援を充実する。</li></ul>	・研修会(ボランティア入門講座、高齢者、介護、認知症)を継続する。 ・広報「ほっと新吉田」によるボランティア募集を継続・充実する。 ・「ふれあい動物園」「手遊び講座」「音楽会」「芋掘り体験」など親子のふれあい、子育て世帯の支援を継続・充実する。	
つながる	知る	・地域の活動や町の活動を知る。 ・地域の世代間交流をすすめる。	<ul><li>・地域の活動や町内会・自治会の活動の把握をすすめ、 連携や役割分担をする。</li><li>・運動会、盆踊り、お祭り等の地域交流イベントを継続・充実する。</li></ul>	
	活動	<ul><li>・様々な活動をネットワークする。</li><li>・学校、PTAと地域の連携をすすめる。</li></ul>	・地域の活動や町内会・自治会の活動の把握をすすめ、 連携や役割分担をする。 ・小学校の子どものプールの付添い支援等を継続・充 実する。	

	情報	・必要な人に情報を届ける。	・相談窓口「やすらぎの家」の活用する ・高齢者のニーズに関するアンケート調査の結果の分析をすすめ活用する。 ・広報「ほっと新吉田」の刊行継続・充実する。
とどく	早期発見	・災害時に援護が必要な人を 把握し、日常活動にも活か す。 ・徘徊する高齢者を早期発見 する仕組みをつくる。	<ul> <li>・町会別に要援護者を把握しリストをつくり連合でまとめる。</li> <li>・町会で調べたものと、市の情報を照合してリストをつくる。</li> <li>・要援護者のリストを適切に維持管理して、日常の見守り、声かけ等の活動に活かす。</li> <li>・防災訓練を継続・充実する。(要援護者のリストを活かす)</li> <li>・地域ケアプラザ等と連携して高齢者の早期発見や問い合わせに対応できる仕組みをつくる。</li> <li>・隣接する地区と連携するネットワークを作る。</li> </ul>

## 6 ふり返りの仕方

地区別計画に定めた「目標」を着実に実現するため、計画の策定委員会を推進委員会に改組します。 推進委員会は活動を定期的に振り返りながら、計画 を推進、実現して行きます。



## 7 最後に

第2期地域福祉保健計画新吉田地区計画は、準備会(4回)や策定委員会(5回)を 開催して作成しました。

この計画にもとづいて、新吉田地区の福祉保健のまちづくりをすすめ、目標の実現 を目指します。

#### 計画づくりに参加した委員

新吉田連合町内会会長、新吉田地区社会福祉協議会会長、新吉田地区民生委員・児童委員協議会会長 新吉田地区の12町会の町内会会長、新吉田地区社会福祉協議会事務局長・事務局次長・会計 ほっと新吉田代表、もみじの会代表、保健活動推進員地区会長、環境事業推進委員代表 港北区消費生活推進員代表、新吉田小学校校外委員長、民生委員・児童委員